

TOSHUN 2026

東春信用金庫の現況
TOSHUN SHINKIN BANK DISCLOSURE



前年度までのディスクロージャー誌や
資料編は、ホームページに記載しています。
左記二次元コードまたは下記URLより
ご覧いただけます。

<https://www.shinkin.co.jp/toshun/disclo/>



東春信用金庫
公式Instagramは
こちら

TOSHUN_SHINKIN_BANK



あなたと街のパートナー
東春信用金庫
URL <https://www.shinkin.co.jp/toshun/>

あなたと街のパートナー
東春信用金庫



理事長 神 孝

ごあいさつ

平素は、東春信用金庫をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

本年も、ここに当金庫の令和7年度の事業内容やさまざまな事業活動をお伝えるディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

令和7年度の我が国経済は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、当金庫の主要なお取引先である中小企業・小規模事業者の皆さまにおかれましては、緊迫化する世界情勢の影響を色濃く受け、原材料の調達不足や物価高騰、慢性的な人手不足、事業承継問題など、依然として様々な経営課題に直面されております。

金融環境におきましても、日本銀行の政策金利引き上げによる「金利のある世界」が本格化する一方、米国や中国経済の先行き不透明感から国内金融市場の動きも予測が難しく、金融機関を取り巻く環境は不安定な状況で推移いたしました。

そうしたなか当金庫では、持続可能なビジネスモデル構築のため、「営業体制の強化」「収益の強化」「事務・業務の改革」「課題解決型営業の定着」「人材育成の強化」「コンプライアンス・リスク管理態勢の強化」「組織の活性化」からなる7つの重点項目の強化に取り組んでまいりました。

また、厳しい経営環境にあるお客さまをご支援するため、「とうしゅん中小企業パートナーセンター」を拠点とし、企業のライフステージに応じた経営課題の解決支援に尽力しております。

令和7年度の業績につきましては、貸出金は事業性融資やアパートローンのほか住宅ローンが堅調に推移し、預金につきましても「小牧市制70周年定期預金」等の取り組みにより順調に増加いたしました。

損益面では、預金金利引き上げによる支払利息の増加に加え、賃上げによる人件費増やシステム投資による物件費の増加がございました。しかしながら、貸出金残高や有価証券等の余資運用収益が計画を上回ったことから、本業の収益力を示す「コア業務純益」および「当期純利益」は大きく増加いたしました。自己資本比率の上昇や不良債権比率の低水準維持など、強固な健全性を維持しております。

令和8年度は、地域になくてはならない金融機関となるため、当金庫のバリューアップ(価値向上)を目指してまいります。2026年度事業計画に掲げた「業容・基盤の充実」「課題解決型営業の定着」「人材育成の強化」「DX推進」「コンプライアンス・リスク管理態勢の強化」「組織の活性化」の6つの重点戦略を着実に推進いたします。

不透明で不安定な経営環境が続きますが、中小企業・小規模事業者および個人の皆さまの専門金融機関として、金融仲介機能を発揮した資金繰り支援にとどまることなく、地元自治体や関連団体等と密接に連携し、ライフステージに応じたきめ細かな支援を展開してまいります。

十分な経営体力や収益基盤を確保のうえ、これからも地域社会の期待に応える「要」として邁進してまいります。

2026年7月

東春信用金庫経営理念

すべてを顧客への感謝に発し

円滑なる中小企業金融を通じ

地域社会の発展に貢献するを第一義とし

併せて従業員の幸福と共に永久の繁栄を期する

東春信用金庫は、この経営理念のもとで、地域と地域の会員・顧客と共に悠久の発展を目指し、昭和27年の創業以来、全力でその実現に取り組んできています。

東春信用金庫の経営方針

「信頼性の向上」

コンプライアンス態勢や顧客保護態勢を徹底していくほか、地域社会との共生に向けた地域密着型金融の推進等によって、地域社会からの信頼性の向上を目指します。

「経営基盤の確立」

会員・顧客の信頼を得て、会員・顧客のニーズに応えられる金融サービスを提供していくために、収益力とリスク管理を強化して経営基盤の確立を図ります。

「人材の育成」

会員・顧客サービスの向上、リスク管理の強化等を図り、地域に貢献できる組織を維持、発展させていくために、会員・顧客に信頼され、適切な業務運営を遂行できる人材の育成を図るとともに、組織に貢献する職員の生活向上と福利の増進を図ります。



本店所在地 〒485-8656

愛知県小牧市中央一丁目231番地1

ホームページ <https://www.shinkin.co.jp/toshun/>

創業 昭和27年6月

出資金 1,031百万円

会員数 16,443人

常勤役員数 210人

店舗数 19店舗

(出資金以下、2026年3月末現在)

CONTENTS

●ごあいさつ..... 1

とうしゅんの概要

●2025年度 業績の概要..... 3

●金庫の概要..... 5

地域との関わり

●とうしゅんと地域社会..... 6

●地域とともに74年のあゆみ..... 11

とうしゅんの取組み

●リスク管理への取組み..... 13

●法令等遵守の態勢..... 14

●不良債権の状況..... 15

●地域金融円滑化への取組みについて..... 16

●自己資本の充実の状況等について..... 17
～定性的な開示事項～

とうしゅんについて

●総代 総代会..... 19

●営業のご案内..... 21

●手数料一覧..... 24

●店舗のご案内..... 25

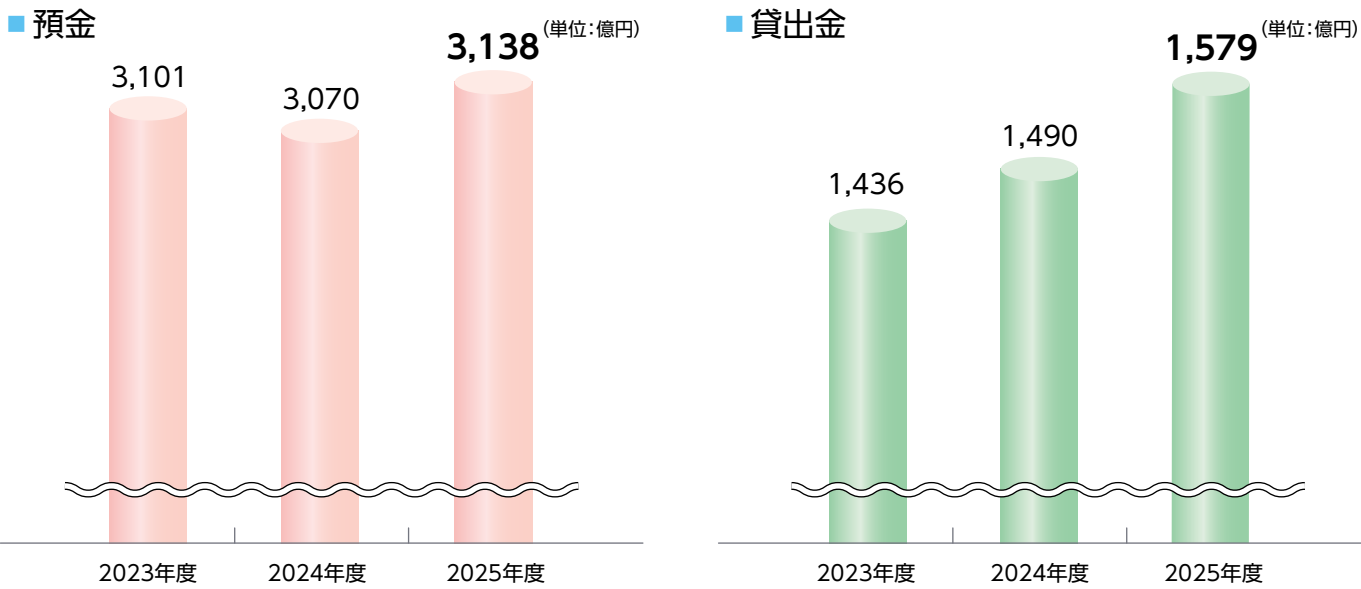
※財務諸表等については、「別冊資料編」に掲載しています。
「別冊資料編」につきましては当金庫ホームページにてご覧いただけます。



左：小牧市中央図書館 中央：小牧山城 右：当金庫本店



■ 預金・貸出金の状況



■ 預金残高 3,138億円

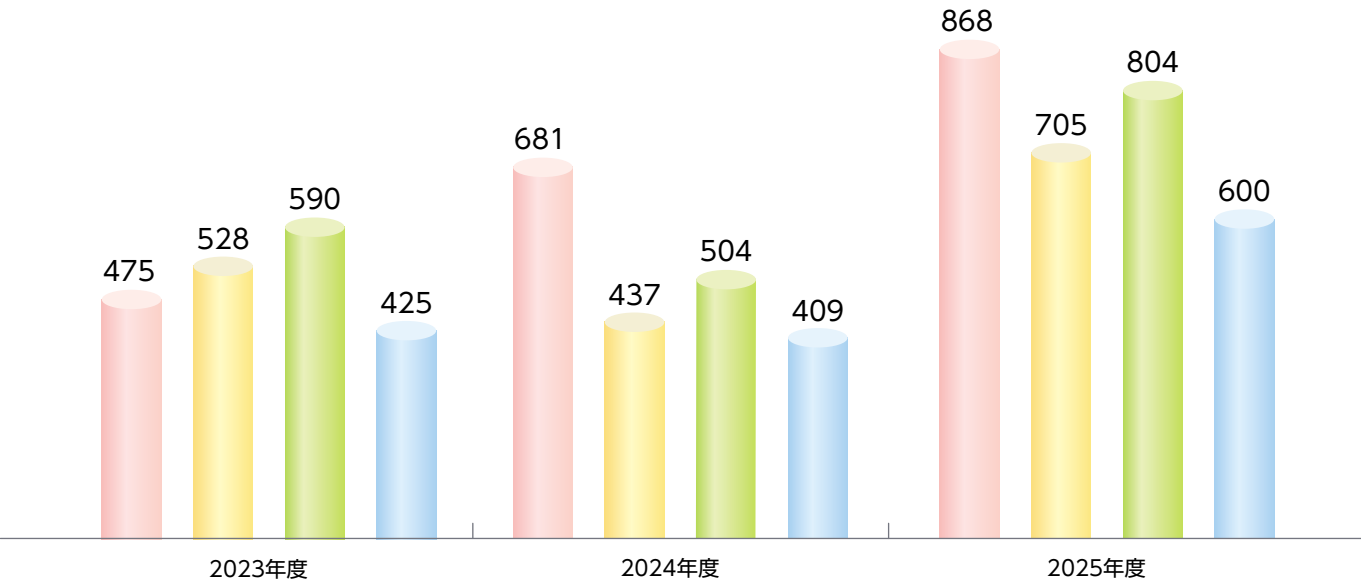
2025年度末の預金残高は、皆様の温かいご支援により全体で3,138億円となりました。特に個人預金は、定期預金キャンペーン等のご活用により前期比54億円の増加となりました。今後も季節ごとの優遇金利商品や店舗開設周年記念キャンペーンなど、皆様の資産形成に役立つ魅力的な商品を提供してまいります。

■ 貸出金残高 1,579億円

2025年度末の貸出金残高は1,579億円となりました。不動産市場の活況を背景とした事業性・アパート融資や、住宅ローン・マイカーローン等の消費性融資が着実に増加しております。今後も物価高騰等に直面する中小企業の資金繰り支援や、住宅・マイカー購入支援を通じ、地域の発展に貢献してまいります。

■ 損益の状況

■ :コア業務純益 ■ :業務純益 ■ :経常利益 ■ :当期純利益 (単位: 百万円)

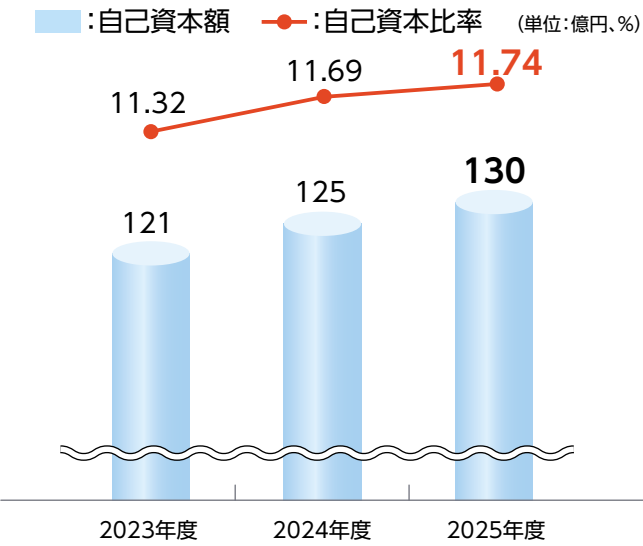


■ 当期純利益 600百万円

2025年度は、本業の収益力を示すコア業務純益が前期比187百万円増の868百万円となりました。また、当期純利益も前期比46.6%増の600百万円となり、計画を大幅に上回る良好な結果を収めることができました。今後とも地域の皆様と共に歩み、より一層質の高い金融サービスを提供することで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

■ 自己資本の状況

■ 自己資本額・自己資本比率



■ 自己資本比率11.74%

安定した利益の計上と資産の良質化に取り組んだ結果、自己資本比率は11.74%となりました。

国内基準で定められた4%の2.5倍を超える高い水準にあり、皆さまに安心してお取引していただける健全性・安全性を確保しています。

● 自己資本比率

金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つで、信用金庫については国内基準の4%以上が必要となります。

自己資本比率とは

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{リスク・アセット等総額}}$$

自己資本比率とは、会員の出資金や内部留保などの自己資本額を、貸出金や有価証券などの資産をリスク・ウェイトによって調整したもの(リスク・アセット※)などの総額で除したものです。

■ 単体自己資本比率の状況

自己資本額	13,100百万円
リスク・アセット等総額	111,583百万円
自己資本比率	11.74%

※リスク・アセットとは
リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)をリスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額をいいます。

■ 最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
① 経常収益	千円	3,790,154	3,614,827	3,532,005	3,817,929	4,607,381
② 経常利益(又は経常損失(△))	千円	884,436	403,199	590,692	504,357	804,765
③ 当期純利益(又は当期純損失(△))	千円	676,618	281,422	425,502	409,773	600,878
④ 出資総額	百万円	1,113	1,089	1,072	1,054	1,031
出資総口数	千口	2,227	2,178	2,145	2,108	2,062
⑤ 純資産額	百万円	11,921	10,329	10,494	9,106	7,984
⑥ 総資産額	百万円	347,937	318,320	322,149	317,652	323,712
⑦ 預金積金残高	百万円	305,755	306,779	310,134	307,087	313,840
⑧ 貸出金残高	百万円	142,069	140,564	143,659	149,007	157,965
⑨ 有価証券残高	百万円	94,934	85,411	77,112	74,461	73,826
⑩ 単体自己資本比率	%	11.13	11.47	11.32	11.69	11.74
⑪ 出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	15	15	15	15	15
⑫ 役員数	人	8	9	9	9	9
うち常勤役員数	人	6	7	7	7	7
⑬ 職員数	人	206	199	197	202	203
⑭ 会員数	人	17,787	17,287	17,043	16,718	16,443

1. 残高計数は、期末日現在のものであり、総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。
2. 単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適用であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

とうしゅんの概要
金庫の概要

主要な業務の内容

貸出業務

- 貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
- 手形の割引
商業手形の割引を取扱っております。

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、別段預金を取扱っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております

内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

附帯業務

- 代理業務
 - ・日本銀行蔵入代理店
 - ・地方公共団体の公金取扱業務
 - ・株式会社 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - ・株式払込金の受入代理業務
- 保護預りおよび貸金庫業務
- 有価証券の貸付
- 債務の保証または手形の引受
- 公共債の引受
- 国債および投資信託の窓口販売
- 保険の窓口販売
- 電子債権記録業に係る業務

役員の状況

(2026年6月末現在)

会 長 (代表理事)	鈴木 義久		理 事	宮川 努	本店営業部長兼 小牧ブロックリーダー
理 事 長 (代表理事)	神 孝	監査部担当	理 事	中村 公一	資金証券部長
専 務 理 事 (代表理事)	小池 元裕	審査部担当兼事務統括部担当	常 勤 監 事	秋田 忠司	
常 務 理 事	松浦 秀生	総務部長兼 業務推進部担当兼 地元支援部担当	監 事	浅野 良裕	非常勤(員外)
理 事	中齋 実	総合企画部長兼 マネー・ローンタリング及び テロ資金供与リスク管理担当	監 事	黒澤 佳代	非常勤(員外)

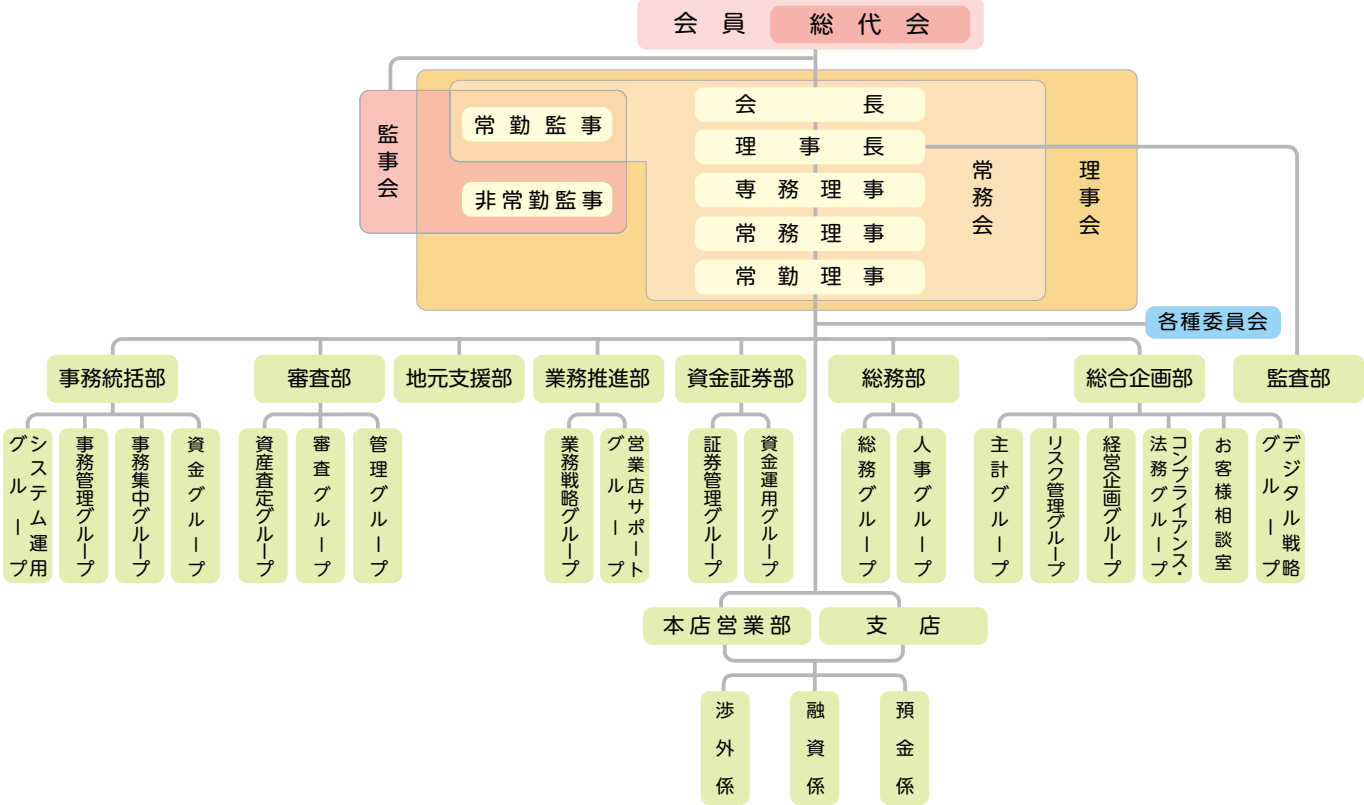
※監事 浅野良裕と黒澤佳代は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人の名称

監査法人 銀河

組織図

(2026年6月末現在)



地域との関わり

とうしゅんと地域社会

トピックス

記念定期預金を通じた小牧市への寄付および絵本寄贈

当金庫は、小牧市制70周年を記念した地域貢献活動として、同市への寄付および図書の寄贈を実施いたしました。

「小牧市市制70周年記念定期預金 未来」の販売に伴う寄付金を活用し、「小牧市えほん図書館」へ絵本291冊を寄贈したほか、「史跡小牧山 夢・チャレンジ寄付金」を通じた小牧山の修繕費用への寄付、および「小牧中央図書館」への図書寄贈を行いました。

今後も地域金融機関として、地元の持続的な発展と次世代育成を支援する社会貢献活動に取り組んでまいります。



2025年12月17日 寄贈式

東春旅行友の会「神戸と2025大阪・関西万博を満喫する2日間」

当金庫の「東春旅行友の会」では、令和7年5月に3班体制(12日、14日、19日出発)にて1泊2日の親睦旅行を実施し、総勢125名のお客様にご参加いただきました。

初日は神戸・南京町の散策や六甲山展望台からの大パノラマを楽しみ、「ホテルオークラ神戸」でのフレンチディナーを堪能いたしました。2日目は本旅行の目玉である「2025大阪・関西万博」を訪問。大屋根リングの壮大な建築や各国の最新技術・文化に触れ、充実した時間を過ごしていただきました。

ご参加いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。今後も皆様の交流の場として、さらにお楽しみいただける旅行を企画してまいります。



2025大阪・関西万博

スポーツ振興活動

当金庫は、地域のスポーツ団体と連携し、各種スポーツ大会を開催しております。

2025年度は、少年野球大会、少年サッカー大会、バレーボール大会およびバドミントン大会を開催いたしました。



第9回 東春信用金庫杯争奪少年野球大会



第9回東春信用金庫杯 ジュニアサッカー大会

今年も令和8年1月25日(日)に小牧シティマラソンが開催されました。当金庫は、この大会に協賛し、選手が着けるゼッケンを平成16年から寄贈しております。



小牧シティマラソン大会にゼッケンの寄贈



小牧シティマラソン大会

SDGsの推進

当金庫は、小牧市や小牧商工会議所などと「SDGsの推進に関する包括連携協定」を締結するなど地域のSDGsの推進に取り組んでおります。重点推進テーマの一つ【地域環境の保全推進】の一環として、環境保護団体への寄付を掲げており、令和7年6月19日に小牧市緑化推進協議会様、並びに、かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議様に寄付をさせていただきました。

また、「小牧まち美化ウォーク」や「春日井市ポイ捨て・ふん害防止啓発活動」へ参加し、毎年6月15日の信用金庫の日には、全店で店舗周辺の清掃活動を行うなど積極的に活動を行っています。



春日井市ポイ捨て・ふん害防止啓発活動
2026年3月8日



環境保護団体への寄付金贈呈式
2025年6月19日



小牧まち美化ウォーク
2026年5月30日





事業立ち上げを考えている方へ
創業支援

支援内容の一例

Event **とうしゅん創業塾**

創業準備から創業後まで一貫したサポートを行います。
2011年から開始した「とうしゅん創業塾」では、過去15回で**199名**の創業者が生まれています。
(2026年3月末現在)

創業に必要な
基礎知識の習得

創業計画策定支援

専門家によるアドバイス



小牧市、春日井市、
資金繰りや経営の

**とうしゅん
パートナー**

センター相談員(中小企業診断士)が
経営課題を外部専門機関と

3つの拠点でサポート

経営のお悩みはあなたの街の
「とうしゅん」におまかせください。

**とうしゅん中小企業
パートナーセンター**

●開所日時／平日(月～金)午前9時～午後5時
●場所／東春信用金庫 本店 2階

名古屋市
お客さまのライフステージに応じた
連携し解決支援します。

**とうしゅん中小企業
パートナーセンター春日井**

●開所日時／平日(月～金)午前9時～午後3時
●場所／東春信用金庫 勝川支店内

**とうしゅん中小企業
パートナーセンター名古屋**

●開所日時／平日(月～金)午前9時～午後3時
●場所／東春信用金庫 名古屋支店内

お気軽にお問い合わせください。

☎0120-241-927



事業承継に悩む方へ
事業承継・M&A支援

支援内容の一例

Event **事業承継相談会**

毎年定期的に、専門コーディネーターによる個別相談会を実施しています。事業承継計画の策定、M&Aによる事業承継についての相談が多く寄せられています。

■事業承継計画の策定

■事業承継専門家派遣

事業承継に長けた専門コーディネーターが企業へ訪問し、承継に向けた課題解決支援を行います。具体的には、承継計画の策定、株価評価、M&Aに向けたアドバイス。

■M&A仲介業者への橋渡し

■専門家によるアドバイス



取引先を増やしたい方へ
販路拡大支援

支援内容の一例

**とうしゅん
ビジネス商談会**

過去、4回のビジネス商談会を開催。(イベント形式3回・個別商談形式1回) 述べ**429社**の企業に参加いただき、マッチング成約は**35件**となっています。「取引先を増やしたい」、「仕事を請けてくれる企業を探している」、「パートナー企業を探している」などのお客様のニーズに対して、当金庫のネットワークを活用し、お客様に合った企業を紹介させていただく「情報ステーション」を開設しております。様々な業種のお客様にご提案できますので、ぜひご相談ください。

■ビジネスマッチング

ビジネスマッチングの流れ

商談ニーズの聞き取り

商談情報の提供

商談希望の確認

マッチング

●成約件数

- ・2021年度 30件
- ・2022年度 15件
- ・2023年度 5件
- ・2024年度 23件
- ・2025年度 35件

¥

補助金申請を
考えている方へ

**各種補助金・
助成金支援**

支援内容の一例

■過去3年間の採択率

●申請支援件数

79件

●採択件数

60件

採択率 **75.9%**

採択者の方から感謝の声をいただきました。



■ものづくり補助金・
小規模事業者持続化補助金・
事業再構築補助金申請支援

■専門家によるアドバイス

■商工会議所と連携



経営課題解決に悩んでいる方へ
経営計画策定支援

支援内容の一例

■売上増加・利益黒字化

●売上・利益の変化(一例)

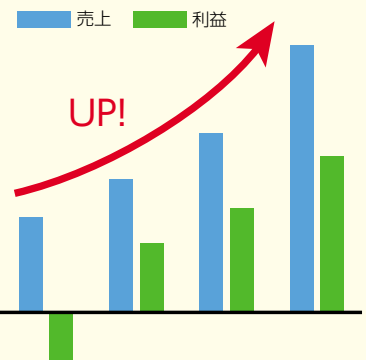
■2025年度
経営改善をご提案した件数

90件

■中小企業診断士による
経営診断

■経営計画策定支援

■よろず支援拠点の
専門家によるアドバイス



とうしゅん中小企業パートナーセンターの実績

■ライフステージ別のお取引先数及びご融資額

	2025年度					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	合 計
お取引先数	48先	152先	537先	49先	97先	883先
ご融資額	20億円	114億円	426億円	22億円	29億円	613億円

■当金庫が行った経営改善提案先数

	2024年度	2025年度
経営改善提案先数	47先	49先

ベンチマーク集計

金融庁が策定・公表した、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標である「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨に基づき開示している取り組み

■当金庫が行った販路開拓支援先数

	2024年度	2025年度
支援先数	12先	22先

■当金庫が関与した創業件数等

	2024年度	2025年度
当金庫が関与した創業件数	23件	14件
創業計画策定支援	37件	42件
創業期の取引先へのご融資	13先	11先
政府系金融機関、創業支援機関のご紹介	5先	3先

お客さまから寄せられた声

- 新しい取引先が増え、売上UPに繋がりました。
- 補助金を利用して、念願の設備投資ができました。
- きめ細かなフォローで、無事に創業できました。



とうしゅん創業塾

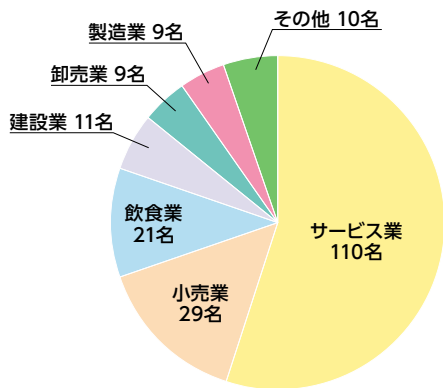
当金庫では地域活性化のため2011年度より、自治体、商工会議所等と連携し、「とうしゅん創業塾」を開講しております。

令和7年度には新たに22名の方が創業、累計では199名の方が創業し、活躍されています。



創業塾の様子

●創業者の業種構成



創業者数
199名

(2011年度から
2025年度までの15年間)

創業者のご紹介

様々な分野で「とうしゅん創業塾」出身者をご活躍され、地域の活性化に貢献されています。



こうの歯科
河野様(小牧市)

創業にあたって、公的機関からも多大な支援をいただいたことで、円滑なスタートを切ることができました。

また、業種は違ったものの、「創業」という同じ目標をもつ仲間と巡りあえたことは何よりの財産となりました。



てがわ犬猫クリニック
小林様(春日井市)

創業塾では、自ら作成した創業計画書を、講師や受講生の様々な視点で検証していただいたことで、新たな気づきを得ることができました。

また、創業までのフォローも充実していたため、円滑に開業を迎えることができました。

無料相談会の開催

当金庫では、創業や補助金申請、販路拡大、事業承継など、中小企業の皆さまが抱える経営に関する様々な課題にお応えするため、専門家を招いての**無料相談会を開催**しています。

2025年度相談会実績

- 愛知県よろず支援拠点出張相談会
開催回数20回 参加者数65社
- とうしゅん無料経営相談会
開催回数3回 参加者数10社
- 事業承継相談会
開催回数3回 参加者数7社
- ハローワークと連携した特別相談会
開催回数4回 参加者数16社



ハローワークとの連携による人材支援

当金庫は令和7年度、ハローワーク春日井と連携し計42社の人材支援を行いました。4回の相談会(16社参加)と26社の事業所訪問(同行訪問)を実施し、年度内に4社で計4名の採用が実現しています。今後も伴走型支援を通じ、皆様の人材確保に貢献してまいります。



中小企業の経営課題解決をサポートする「パートナーセンター春日井」を移転

当金庫は、お客様のさらなる利便性向上を図るため、経営課題解決のサポート拠点である「とうしゅん中小企業パートナーセンター春日井」を勝川支店内に移転いたしました。

同センターでは、勝川支店内に新たに専用の相談室を設け、当金庫職員や外部専門機関との連携による、よりきめ細やかな経営相談体制を整えております。

今後も相談業務の一層の充実を図り、地域企業の皆様の経営サポートに尽力してまいります。ぜひお気軽にご活用ください。



とうしゅん ミニフォーラム『未来への羅針盤』を開催

変化の激しい時代だからこそ、未来を見据えた備えが重要です。東春信用金庫では、地域企業の皆様の持続可能な経営をサポートするため、金融環境・防災・事業承継をテーマにしたフォーラムを開催いたしました。

私たちはこれからも、皆様のビジネスの羅針盤(コンパス)となり、共に未来を切り拓いてまいります。経営に関するお悩みは、どんな小さなことでも私たちにご相談ください。



第1回令和7年10月8日



第2回令和7年11月6日

お客様の資産づくりのサポート

当金庫では、お客様の安定的な資産形成や資産運用の為に、お客様のライフプランや知識・経験・目的などをしっかりと聞きし、お客様に適した商品を提案しております。

お客様のニーズにお応えして、新たなファンドの新規取り扱いやセミナーの実施、資産運用相談会を実施しています。

また、地域の金融リテラシー向上に資する為、地域の金融機関と連携して金融教育を実施しています。令和7年度は「名古屋経済大学」「中部大学」「愛知文教大学」で金融教育を実施しました。

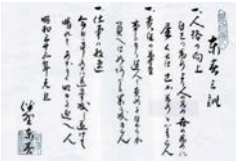


大学での講義の様子



とうしゅんの沿革 〈創立～創立74年(令和8年(2026)3月)〉

昭和27年 (1952)	3月	旧東春日井郡および春日井市の6市町村長および 商工会長が発起人となり「東春信用組合」を設立
	6月	小牧町(小牧市)本店で営業開始(小牧4丁目) 初代組合長に杉本明就任
29年 (1954)	2月	高蔵寺支店開設
30年 (1955)	10月	勝川支店開設
	4月	味岡支店開設
	8月	春日井支店開設
	10月	守山支店開設
31年 (1956)	4月	組合長に伴野釘三郎就任
	12月	旭支店開設
32年 (1957)	11月	坂下支店開設
33年 (1958)	5月	志段味支店・味美支店開設
34年 (1959)	4月	旧本店新築オープン(小牧3丁目)
35年 (1960)	2月	平針支店開設
37年 (1962)	3月	篠岡支店開設
	6月	創立10周年
	8月	大名古屋信用組合吸収合併・名古屋市全域に営業 地区を拡張・名古屋支店開設
	9月	錦通支店開設
	10月	黒川支店開設
38年 (1963)	10月	新瑞橋支店開設
39年 (1964)	4月	住宅金融公庫代理店に 指定
40年 (1965)	3月	預金高100億円達成
	6月	中村支店開設
41年 (1966)	12月	内田橋支店開設
42年 (1967)	1月	電子計算室名古屋センター開設
44年 (1969)	4月	江南支店開設
	11月	理事長に小沢鎌三郎就任
47年 (1972)	6月	創立20周年
	10月	信用金庫へ転換
48年 (1973)	5月	理事長に尾形正之就任
51年 (1976)	3月	預金高500億円達成
52年 (1977)	11月	日本銀行歳入代理店に指定
54年 (1979)	10月	預金オンラインの開始
55年 (1980)	3月	両替業務の取扱開始
56年 (1981)	12月	新事務センター完成
57年 (1982)	6月	理事長に伴野富三就任
		創立30周年
	7月	総合オンラインシステム稼働・しんきんネット キャッシュサービスの開始
	12月	小牧西支店開設
59年 (1984)	2月	新総合オンラインスタート



昭和36年 10周年記念祝賀会



昭和56年 事務センター

59年 (1984)	6月	預金高1000億円達成
	11月	朝宮支店開設
60年 (1985)	11月	市之久田支店開設
61年 (1986)	10月	六軒屋支店開設
平成2年 (1990)	7月	業態間CDオンライン提携開始
	11月	本店の新築移転
	2月	サンデーバンキング開始
	4月	桃花台支店開設
	5月	理事長に牛田正雄就任
3年 (1991)	6月	創立40周年
	9月	旭支店新築移転
	2月	「りんどう経営研究会」結成
5年 (1993)	11月	味岡支店久保一色出張所開設
6年 (1994)	9月	預金高2000億円達成
7年 (1995)	5月	理事長に小沢均司就任
8年 (1996)	7月	中央監査法人が会計監査人に就任
10年 (1998)	7月	コンプライアンス室の設置
11年 (1999)	6月	お客様相談室の設置
12年 (2000)	12月	しんきんATMゼロネットサービス開始
13年 (2001)	6月	理事長に稲垣猛就任
14年 (2002)	6月	創立50周年
	9月	平針支店を名古屋支店に統合
	10月	黒川、新瑞橋、中村、内田橋 支店を錦通支店に統合
	12月	生命保険窓口販売開始
15年 (2003)	1月	志段味支店新築移転
	2月	創立50周年記念式典
	7月	企業サポートチーム設置
	9月	地域活性化プログラムの取扱開始
16年 (2004)	8月	しんきんビジネスマッチングサービスの取扱開始
17年 (2005)	10月	東海地区信金共同事務センターに加盟
18年 (2006)	6月	理事長に平手昇就任
		投資信託窓口販売開始
		インターネットバンキング開始
19年 (2007)	6月	「とうしゅんコンサルティングセンター」開設
	10月	とうしゅんエコ宣言を開始
		名古屋市および春日井市の「子育て家庭優待 事業」に協賛
20年 (2008)	6月	小牧市の「子育て家庭優待事業」に協賛
	12月	春日井支店新築移転
		とうしゅんワーク・ライフ・バランス推進宣言
21年 (2009)	4月	CSプロジェクトを設置
	6月	理事長に鈴木義久就任



平成2年11月 本店



50周年記念式典

22年 (2010)	1月	経営改善支援を設置
23年 (2011)	6月	地元支援部を創設
	11月	「とうしゅん創業塾」を開催
24年 (2012)	6月	創立60周年
	10月	創立60周年記念式典
25年 (2013)	2月	でんさいネットの取扱開始
	3月	創立60周年記念講演会を開催
26年 (2014)	10月	とうしゅんホールを災害時一時避難場所として 使用する協定を 小牧市と締結
	11月	本店を新築移転 オープン(中央1丁目)
		預金高3000億円達成
28年 (2016)	3月	「とうしゅん・りんどう経営研究会ビジネスマッ チング」を開催
	4月	小牧商工会議所および愛知県信用保証協会と 「起業家助成制度に係る連携協定」を締結
29年 (2017)	5月	とうしゅん中小企業パートナーセンターを開設
	9月	江南支店新築移転
30年 (2018)	1月	「おとなり同士の“とうしゅん”ビジネス商談会」 を開催
	3月	「ビジネス商談会」～県を跨いだビジネスマッ チング～を開催
	4月	スマホ口座開設サービス開始
		WEBバンキング専用「とうしゅんWEB定期預 金」の取扱開始
	9月	小牧市および住宅金融支援機構と子育て支援に 関する協定を締結
	12月	名古屋支店新築移転
31年 (2019)	2月	「とうしゅんレディース創業塾」を開講
令和元年 (2019)	4月	しんきんCSR私募債「輝く未来」を受託
	7月	とうしゅん中小企業パートナーセンター春日井を開設
		しんきんACTION保証を創設
	9月	あいち認知症パートナー企業として登録
2年 (2020)	12月	しんきんバンキングアプリサービス (バンキングアプリ)の取扱開始
3年 (2021)	4月	とうしゅん中小企業パートナーセンター名古屋を開設
4年 (2022)	3月	WEB完結型ローンの取扱い開始
	6月	創立70周年
	11月	創立70周年記念式典
6年 (2024)	6月	理事長に神孝就任



平成26年11月 本店

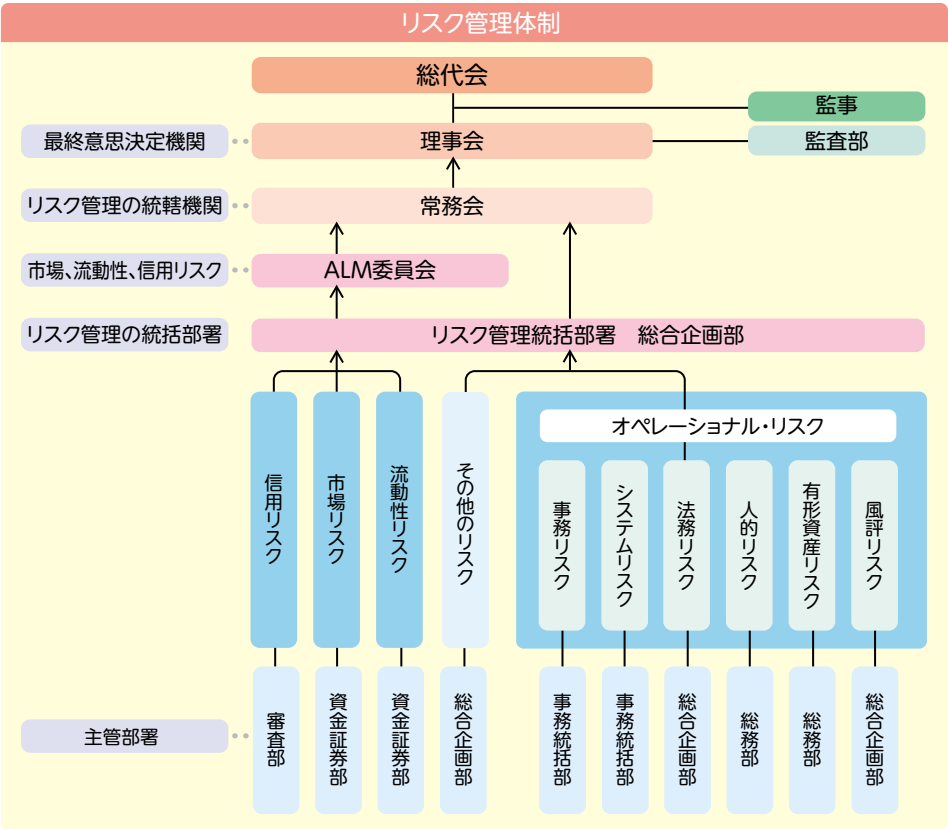
とうしゅんの1年 〈2025年4月～2026年3月〉

令和7年 (2025)	4月	●とうしゅん中小企業パートナーセンター春日 井を勝川支店に移転
		●「パートナーセンター春日井 移転記念特別相 談会」の開催
		●周年記念定期預金の取扱開始(味岡支店・春日 井支店・守山支店・市之久田支店)
		●「休日住宅ローンなんでも相談会(高蔵寺支 店)」を開催
	5月	●日本政策金融公庫との協調融資商品「夢実現 サポート」の取扱開始
		●「神戸と2025年大阪・関西万博を満喫する2 日間」を開催
		●「こまき産業フェスタ2025」へ出展
		●「小牧まち美化ウォーク」へ参加
	6月	●「東春信用金庫SDGs宣言」に伴い小牧市緑化 推進協議会、かすが環境まちづくりパート ナーシップ会議に寄附金を贈呈
	9月	●お客様懇親会「なごや会」(名古屋支店・錦通 支店)を開催
		●「第2回休日住宅ローンなんでも相談会(高蔵 寺支店)を開催
	10月	●「とうしゅん創業塾～第15期～」を開催
		●とうしゅんミニフォーラム①「金利とアセッ トクラスの動向」を開催
		●「しんきんビジネスフェア2025」に過去最多 の20社出展
		●小牧市制70周年記念定期預金の取扱開始(小 牧市内店舗)
		●「東春信用金庫杯 バレーボール大会」を開催
		●「第41回東春信用金庫杯 混合ダブルスバドミ ント大会」を開催
	11月	●とうしゅんミニフォーラム②「トランプ関税 に関する説明会」を開催
		●「第44回東春信用金庫旗争奪小牧交流戦」を開催
	12月	●「とうしゅんオリジナルコンサート」を開催
		●「中部大学キッズ・スポーツフェスタ2025」 へ協賛
		●小牧市制70周年に対する図書の寄贈
8年 (2026)	1月	●「第36回小牧シティマラソン」大会用ゼッケン を寄贈
	2月	●「第11回東春信用金庫杯 春日井ジュニアサッ カー選手権新人大会」を開催
		●「東春税務相談室」を開催
	3月	●「第9回東春信用金庫杯争奪少年野球大会」を開催
		●「第9回東春信用金庫杯小牧ジュニアサッカー 大会」を開催
		●「春日井市ポイ捨て・ふん害防止啓発活動」へ参加

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の高度化などにより、金融機関の直面するリスクは増大かつ複雑化しており、金融機関にとっては、収益性の向上とともに、リスク管理の強化が極めて重要な課題となっています。

このため当金庫は、右図の体制を構築し各種リスクへの対応を行うとともに、様々なリスクを総体的に捉えて自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」を2007年度から導入し、経営の健全性確保に取り組んでいます。



信用リスク		信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、審査部門は営業部門から独立し、貸出審査を厳正に行っております。また、当金庫が定めた自己査定基準により厳格な自己査定を行い、その結果に基づいて適切な償却・引当を実施しています。
市場リスク		市場リスクとは金利、為替、株式等の価格が変動することにより、資産・負債の価値や収益が変動し損失を被るリスクのことです。当金庫では、リスク管理方針、管理規程等を整備し、ALM委員会がリスクの現状把握、管理方法等の協議・決定を行うなど、適切な市場リスク管理に努めています。
流動性リスク		流動性リスクとは、運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金の流出等、必要な資金確保が困難になることなどにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、支払準備率等の基準を設けるとともに、危機発生時の管理規程等を定め、万全の管理態勢を整備・確保しています。
オペレーショナル・リスク	事務リスク	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、関係各々が研修や臨店指導を実施しているほかに、監査部が定例、随時の臨店監査を実施するなど、事務リスクに対する十分な管理態勢を整備・確保しています。
	システムリスク	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動、システムの不備、あるいはコンピュータが不正に使用されることなどにより損失を被るリスクのことです。当金庫ではこのような不測の事態に備えて「コンピュータシステム管理マニュアル」を策定しています。また、情報資産の保護のためにシステムリスク管理態勢を整備・確保しています。
	法務リスク	法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反あるいは不適切な取引等から信用失墜を招き損失・損害を被るリスクのことです。当金庫は、新規業務、新商品の取扱い、新しい契約、外部委託などに際して、事前のリーガルチェックを制度化して実施しています。
	人的リスク	人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失・損害を被るリスクのことです。当金庫ではコンプライアンス委員会を中心にして総合企画部、総務部などが適切に対応する管理態勢を整備・確保しています。
	有形資産リスク	有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などを被るリスクのことです。当金庫は災害等においても業務継続できる態勢の構築に努めています。
風評リスク		風評リスクとは、さまざまな要因により、お客さま等からの評判が悪化し、経営上重大な有形無形の損失が発生するリスクのことです。当金庫では、「風評リスク管理規程」を定め全役職員が対応できる管理態勢を整備・確保しています。

コンプライアンス（法令等遵守）の取組みについて

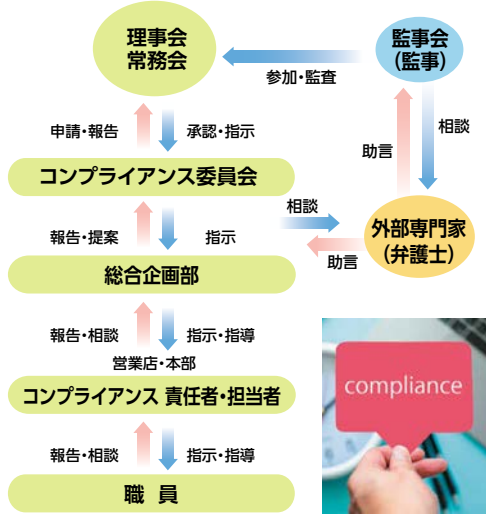
体制を整備・強化し、法令やルールを遵守しています。

コンプライアンス（法令等遵守）とは、「企業倫理の再構築及び法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範を全うする」という意味です。信用金庫は、信用金庫法及び関係法令に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

当金庫では、コンプライアンスの徹底を経営の重要な課題として位置付け、「コンプライアンス態勢の確立」のために体制の整備・強化に努めています。

総合企画部をコンプライアンス統括部署とし、法令等遵守のための施策等を検討・推進する「コンプライアンス委員会」を設置し、随時開催しています。さらに、本部及び営業店にコンプライアンス責任者を任命・配置し、コンプライアンス態勢の確立を推進しています。

また、具体的な実践計画（コンプライアンスプログラム）を策定・実行し、役職員のコンプライアンス意識の向上を図っております。



個人情報保護の取組みについて

当金庫は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）に基づき、あらかじめ利用の目的を明確にしてお客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の取得を行い、業務の適正な運営ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用します。

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データの適切な管理に努めます。また、お客さまとの取引に関し、お客さまの個人情報等を保持する必要がないと判断した場合は、速やかに確実な方法により破棄または消去いたします。

当金庫は、利用目的や開示等のお手続きについて等の公表すべき事項を、当金庫のホームページへの掲載の他、ポスターの掲示、パンフレットの備え置き・配布によりお知らせいたします。

※個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）は、ホームページへ掲載、および店頭に掲示しております。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】 当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は25・26ページ参照）またはお客様相談室（電話：0568-75-3048）にお申し出ください。

【紛争解決措置】 当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：052-203-1777）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記の東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

個人情報および苦情に関する相談窓口	東春信用金庫 お客様相談室	住 所：〒485-8656 小牧市中央一丁目231番地1 電話番号：0568-75-3048 FAX:0568-75-7641
-------------------	------------------	--



マネー・ロëndリング及びテロ資金供与対策方針

当金庫は、マネー・ロëndリング及びテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」という。)対策を経営上の最重要課題の一つと位置付け、以下の措置を講じ、一元的な内部管理態勢を構築してまいります。

- 組織態勢
 - 当金庫のリスク管理の最終意思決定機関である理事会は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を認識・理解し、その対策に主体的かつ積極的に取り組みます。
 - 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の責任者及び主管部を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部連携の下、組織全体で横断的に対応します。
 - 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して役割及び責任を明確にし、適時・適切に対応できる庫内態勢を整備します。
- リスクベース・アプローチに基づくマネロン・テロ資金供与対策
 - リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、自らが直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
 - リスクの特定・評価及び低減措置については、定期的にその有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。
 - 適切な取引モニタリング・フィルタリングを実施し、疑わしい顧客や取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。
- お取引時の確認
当金庫は、関係法令に基づいたお取引時の確認を実施するとともに、お客さまのお取引の内容等を適切に管理します。また、反社会的勢力を含め、当金庫が定める顧客管理を実施できないと判断した不適切なお客さまとの取引等については、取引の謝絶等のリスク遮断に努めます。
- 疑わしい取引の届出
 - 当金庫は、疑わしい取引について適時・適切に検知・監視・分析できる庫内態勢を整備します。
 - 当金庫は、お取引時の確認、取引モニタリングにおける異常検知及び営業店からの報告等により、疑わしい取引に該当すると判断した取引について、速やかに当局に対して届出を行います。
 - 当金庫は、適時・適切に疑わしい取引の届出を行うため、役職員に継続的な研修を実施し、関係法令等の周知・徹底を図ります。

取引時確認、継続的な顧客管理についてお願い

当金庫は、適時適切な取引時確認を行うため、各種質問や確認資料のご提出をお願いする場合がございます。定期的にお客様の情報やお取引内容を確認するため、お電話やダイレクトメール等を差し上げる場合がございます。金融庁が公表しております「マネー・ロëndリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」で求められている事項への対応のため、ご協力をお願いいたします。



信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権における不良債権は、ランクアップや不良債権の最終処理を進めたことにより、前期末比250百万円増加の2,609百万円、不良債権比率は0.07ポイント上昇し、1.65%となりました。

なお、不良債権に対する担保・保証等による保全額は2,568百万円であり、不良債権額の98.4%をカバーしています。さらに、自己資本は13,100百万円あり、不良債権に対する備えは万全となっています。今後も不良債権の発生防止に努め、債権の健全化促進を図って参ります。

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	479	675
危険債権	1,879	1,934
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小計(A)	2,359	2,609
保全額(B)	2,312	2,568
個別貸倒引当金(C)	252	228
一般貸倒引当金(D)	—	—
担保・保証等(E)	2,059	2,340
保全率 (B)/(A) (%)	98.0	98.4
引当率((C)+(D))/((A)-(E)) (%)	84.3	84.6
正常債権(F)	146,762	155,499
総与信残高(A)+(F)	149,121	158,109
不良債権比率 (%)	1.58	1.65

(注)「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

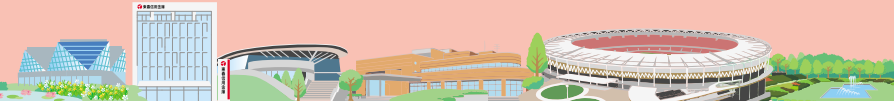
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。



金融円滑化取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

また、金融円滑化の実施をより確実なものにするため、理事会・常務会等は金融円滑化管理責任者からの付議・報告を受け、必要に応じて金融円滑化管理態勢の周知徹底、整備・改善等を指示いたします。

他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組みについて

中小企業・小規模事業者等(以下中小企業という)の経営者の方々による個人保証(経営者保証)の課題解決を目的に、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、中小企業(債務者)や経営者(保証人)、金融機関(債権者)の自主的なルールとして、「経営者保証に関するガイドライン」を策定しました。

平成26年2月1日以降、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合にこのガイドラインが適用されることになります。

当金庫は、本ガイドラインが策定された背景や目的を十分に尊重し、保証契約の締結や保証債務の整理等においては、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン及び特則の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

(1)経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

(2)経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	642 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	44.95 %
保証契約を解除した件数	43 件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

- ご相談窓口 平日:お取引営業店(平日9:00~17:00)
休日(日曜日):コンサルティングセンター(毎週)、桃花台支店(第1・3)
※詳しくはご相談サービス(P23)、店舗のご案内(P25・26)をご覧ください。



新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の第三の柱「情報開示」に基づき、当金庫の自己資本の充実の状況などについて開示いたします。

I 自己資本の状況について

1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、2026年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	東春信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本(※1)に係る基礎項目の額に算入された額	1,031百万円

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてきており、経営の健全性・安全性を確保してきているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する事業計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

II 信用リスクに関する項目について

1.リスク管理方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、審査部門は営業部門から独立し、貸出審査を厳正に行っております。

また、当金庫が定めた自己査定基準により厳格な自己査定を行い、その結果に基づいて適切な償却・引当を実施しています。

2.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。しかしながら、与信審査の結果、担保または保証が必要であると考えられる場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証などがありますが、その手続については、当金庫が定める「融資一般事務取扱規程」や「不動産担保管理規程」、「不動産担保土地・建物評価基準及び評価管理システム取扱要領」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして当金庫が定める「融資一般事務取扱規程」や各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体の保証、適格格付機関が格付する民間会社の保証が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

3.自己資本比率の算出のために、リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●S&Pグローバル・レーティング ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ●日本格付研究所 ●格付投資情報センター

III 市場リスクに関する項目について

市場リスクとは、金利や有価証券、為替などの価格が変動することにより、当金庫の資産および負債の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

1.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引(※2)には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引相手方が支払不能となることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫では、お客さまとの派生商品取引はなく、投資信託への投資において、その一部に本件に係る取引残高があるのみです。投資信託への投資に係るリスク管理は、当金庫が定める運用方針に基づき、適切な運用・管理を行っております。

なお、長期決済期間取引(※3)は行っておりません。

2.証券化エクスポージャーに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要等について

証券化エクスポージャーとは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などを、その資産価値を裏付けにして証券に組み替え、第三者に売却することにより流動化(「証券化」という)した(された)商品のことをいいます。

当該商品に係る関係者の立場としては、一般的に証券化エクスポージャーの裏付けとなる原資産の保有者である「オリジネーター」と、証券化エクスポージャーを購入する側である「投資家」に大別されますが、当金庫は有価証券投資の一環として購入する投資家であります。

当該投資に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関(※4)が付与する格付情報および時価情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮るなど適切なリスク管理に努めています。また、当該商品への投資にあたっては、当金庫が定める「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」等に基づき、当該商品のリスク特性等を分析したうえでALM委員会と協議するなど、慎重な運用・管理を行っています。なお、2026年3月末に保有している証券化エクスポージャーはありません。

2 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及び裏付投資に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金証券部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況・パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、ALM委員会の協議・承認を経たうえで、ALM委員長(理事長)の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社、信託会社等から半期毎及び適時に取得し、役員およびALM委員へ報告することとし、総合企画部においては、資金証券部から報告を受けた内容を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

3 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法(※5)を採用しています。

4 証券化取引に関する会計方針

証券化取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従って適正な処理を行っています。

5 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●S&Pグローバル・レーティング ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ●日本格付研究所 ●格付投資情報センター

3.CVAリスクに関する事項

該当事項はありません。

4.マーケットリスクに関する事項

マーケット・リスクは、一定の条件のもと自己資本比率の算式に算入しないことが認められており、当金庫はこの条件を満たすため、マーケット・リスク相当額を自己資本比率の算式に算入しておりません。

5.株式及び自己資本比率告示第70条第2項に規定する株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等に係るリスクの認識については、時価評価及びVaRによるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、毎日代表理事等に報告するとともに、定期的に理事会、常務会やALM委員会に報告しています。

一方、非上場株式、その他ベンチャーファンドあるいは投資事業組合への出資に関しては、増減のある都度代表理事等に協議・報告するなど適切な運用・管理を行っています。また、リスクの状況については、財務諸表や運用方法を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従って適正な処理を行っています。

6.金利リスクに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

金利リスクの計測については、内部管理上、VaRで行っており、金利リスクを適切にコントロールするため、VaRに対するリスクリミットの遵守状況を有価証券は日次、預貸金等は月次でモニタリングを行い、経営陣に報告しております。なお、VaRに対するリスクリミットは、事業計画において決定されるリスク資本配賦の範囲内に設定しております。また、ポジション及び評価損に限度額を設定し、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう管理を行っております。

IV オペレーショナル・リスクに関する項目について

1 リスク管理の方針及び手続の概要等について

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理方針及び管理規程を定め、リスクを確実に認識するとともに、適切な対応、報告が可能となるように態勢を整備しています。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は「標準的計測手法」を採用しております。

標準的計測手法では、オペレーショナル・リスク相当額を事業規模要素(BIC)に内部損失乗数(ILM)を乗じて算出しております。

また、BICの額は、事業規模指標(BI)の額に所定の掛け目を乗じて算出しております。

3 BIの算出方法

BIの額は、預金業務等の規模を表す金利要素、役務取引等の規模を表す役務要素、金融商品取引の規模を表す金融商品要素の3つを合計して算出しております。

4 ILMの値は、保守的な見積値として「ILM=1」を使用しています。

5 オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門はありません。

6 オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

用語説明

(※1)【コア資本】

損失吸収力の高い普通出資及び内部留保を中心としつつ、協同組織金融機関発行優先出資及び一般貸倒引当金等を加えたものから構成されます。

(※2)【派生商品取引】(＝デリバティブ取引)

有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が形成される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

(※3)【長期決済期間取引】

市場取引において、約定日から受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超える取引を指します。

(※4)【適格格付機関】

バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスク量を算出するに当たり、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関として定めています。

(※5)【標準的手法】

リスク・アセット(別冊資料編 P10参照)の算定方法の一つで、従来の規制をベースにリスク・ウェイトを細分化したものです。他に基礎的内部格付手法、先進的内部格付手法があります。



総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

■ 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

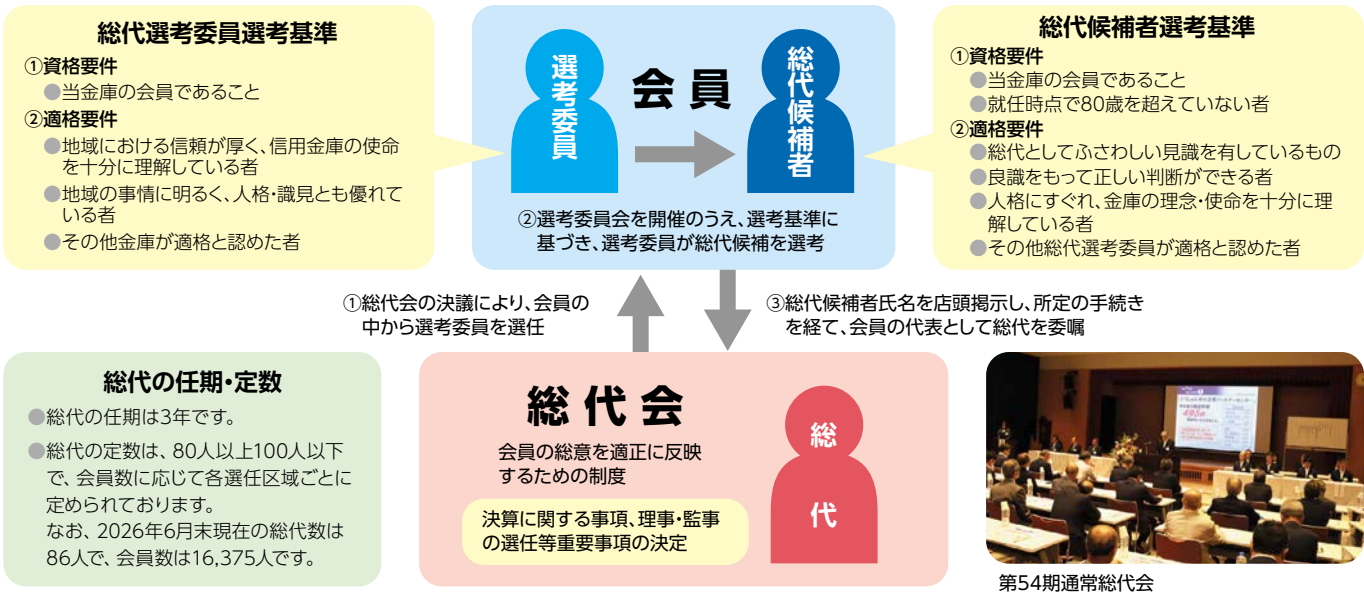
しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

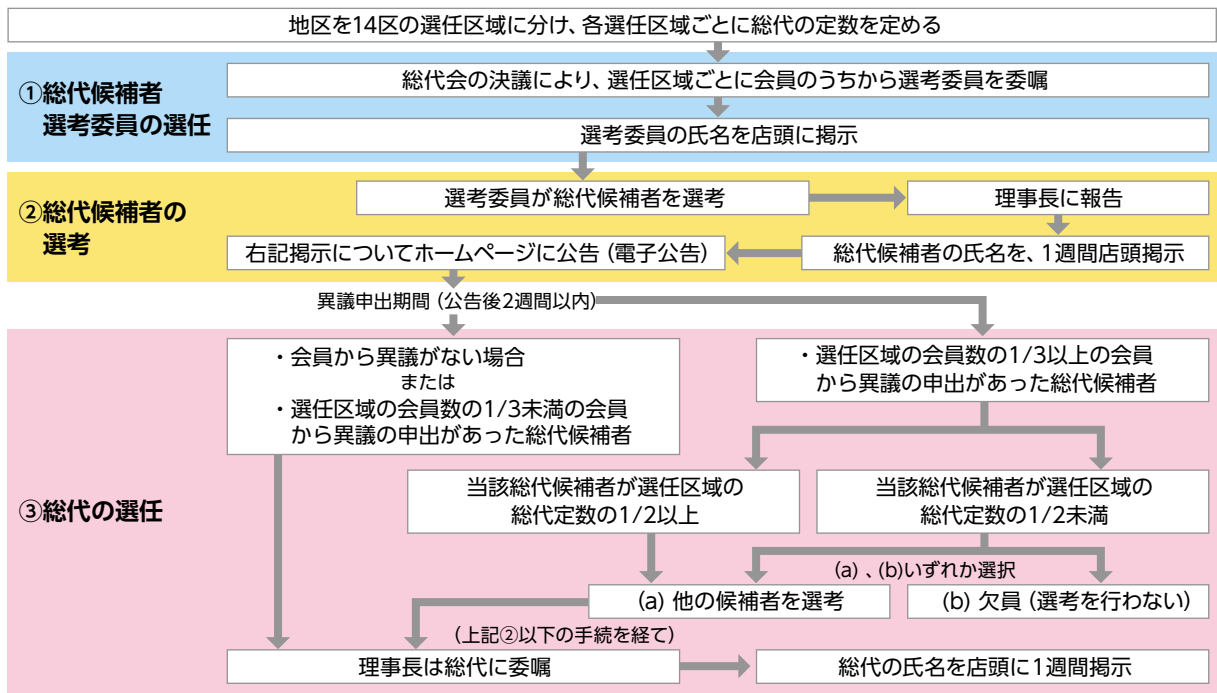
さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、お客さま満足度アンケート調査や総代の皆様のご意見をお聞きする会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

また、信用金庫業界の自主的な取組みとして、2016年度より「総代の機能向上策等に関する業界申し合せ」改定を踏まえ、「総代就任時点で80歳を超えない会員」とする総代の定年制の導入及び総代候補者選考委員の選任を理事会決議から総代会決議にする変更を実施しております。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、ホームページまたはお近くの営業店までお寄せください。



総代が選任されるまでの手続について



第54期通常総代会の決議事項

■開催日	2026年6月17日(水)			
■報告事項	第54期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件			
■決議事項	第1号議案	剰余金処分案承認の件	第5号議案	理事7名選任の件
	第2号議案	定款一部変更の件	第6号議案	監事1名選任の件
	第3号議案	総代候補者選考委員18名選任の件	第7号議案	辞任監事に対し退職慰労金贈呈の件
	第4号議案	長期所在不明会員の除名の件		

総代の氏名等(敬称略 五十音順)

(2026年6月末現在)

<総代の氏名>

本店地区	17名	小川清幸⑨	勝田進⑥	加藤紀文②	(株)絹庄⑱	佐藤彰高③	三友工業(株)⑮	田中節直③	土屋匠④
		友松道夫⑭	中村明⑦	西村博①	秦野利基②	船橋茂行⑩	穂積良治⑦	丸菱工業(株)⑦	(株)八坂電装⑥
		山田祐介②							
高蔵寺地区	4名	加藤久仁明⑦	小林勉⑤	杉山卓也⑥	原科弥寿彦⑦				
勝川地区	6名	足立信雄①	蛭江啓幸①	川邊敏之⑤	下田秋吉⑧	立磨敏行⑥	山本隆一⑥		
味岡地区	6名	安達孝司⑤	落合鑠一⑤	落合孝哉④	学校法人小牧美鳥学園⑤	舟橋博子⑤	横井茂⑩		
春日井地区	8名	伊藤武司⑨	(株)三明製作所⑦	曾我衛⑤	(株)高柳組⑱	丹野工業(株)⑥	鳥居和午②	波多野久男⑤	三豊機工(株)⑦
守山地区	5名	臼井邦彰⑥	鬼頭孝典⑥	黒田清江④	(有)秀和⑦	松本賢一③			
旭地区	3名	谷口洋二③	早川正喜②	松原勝也⑤					
坂下地区	3名	福島成元③	松浦孝彦③	松浦良成⑧					
志段味地区	4名	青山高広⑧	柴田孝明⑤	長縄裕一⑤	水野貴正⑦				
味美地区	5名	近藤修二⑦	平松直昭③	松尾憲二郎⑧	松尾昇光①	松原好成③			
篠岡地区	7名	伊藤昌史④	奥村春美④	鈴木淑博⑦	西尾和則④	長谷川雄一②	松浦智一②	松浦秀則①	
名古屋地区	5名	稲熊健⑰	(株)川本第一製作所⑦	鈴木賢一郎⑦	平出デンソー部⑨	山村輝⑤			
錦通地区	9名	社会医療法人愛生会⑰	梅田愼也⑮	大竹正實⑦	協栄興業(株)⑪	(株)司ケース⑦	遠山正博⑦	丹羽靖和⑦	(株)蓬萊軒⑥
		日新工業(株)①							
江南地区	4名	大島良和⑤	倉知正憲④	酒井孝司③	福玉精穀倉庫(株)⑦				

(注) 氏名後の丸数字は総代の就任回数。

<総代の属性別構成比>

職業別	法人・法人役員等89.5%、個人事業主9.3%、個人1.2%
年代別	70代以上58.8%、60代26.5%、50代14.7%
業種別	製造業25.9%、建設業25.9%、サービス業22.4%、卸・小売業17.6%、不動産業8.2%

(注) 業種別の構成比は法人・法人役員等及び個人事業主に限る。

(注) 年代別の構成比は法人総代を除く。



預金商品

商品名		内容・特色	お預け入れ金額	お預け入れ期間
当座預金		小切手・手形の決済口座など、商取引に便利な預金です。	1円以上	出し入れ自由
普通預金		給与・年金のお受取、公共料金の自動支払いなど家計簿がわりにご利用いただけます。		
定期性総合口座		普通預金、定期預金、定期積金を1冊の通帳にセットした便利な通帳です。 定期預金・定期積金残高の90%以内、最高200万円まで自動的にご融資が受けられます。		
決済性預金 (普通預金無利息型)		無利息ですが、預金保険で全額保護されます。		
貯蓄預金		残高に応じて6段階の利率が適用されます。個人の方のみご利用いただけます。		
納税準備預金		納税に備えていただく専用の預金です。原則、お利息は非課税です。	1円以上	納税のためならいつでも
通知預金		まとまった資金の短期的な運用に最適です。	1万円以上	7日間以上
定期預金	スーパー定期	ボーナスや定期積金の満期金など、まとまった資金運用に最適です。	100円以上 1,000万円未満	1ヵ月～5年
	大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。	1,000万円以上	1ヵ月～5年
	期日指定定期預金	1年複利の有利な定期預金。1年経過すれば1ヵ月前に満期日を指定できます。	100円以上 300万円未満	据置期間1年 最長3年
	変動金利定期預金	市場金利の動きに合わせて6ヶ月毎に適用金利が変動する定期預金です。	100円以上	1年～3年
	とうしゅんWEB定期預金	個人WEBバンキングサービス専用定期預金で パソコン・スマートフォンからお預入れ、お支払いができます。	10万円以上 500万円以内	1年・3年
スーパー積金		毎月、一定金額を積み立てる月掛けで、無理なくまとまった資金がつかれます。	1,000円以上	1年～5年
財形預金	財形年金預金	お勤めの方の 給与・ボーナスからの 天引き預金です。	勤労者が退職後に年金として受け取るための預金です。 住宅財形との元本合計が550万円までは非課税です。	1,000円以上 5年以上
	財形住宅預金		住宅取得等のための資金を貯める預金です。	1,000円以上 5年以上
	一般財形預金		使い道自由な財形預金です。	1,000円以上 3年以上

資産運用・保険商品

商品名	内容・特色
投資信託	投資信託は、小口資金から始められ、国内外の債券や株式など、リスク分散型の資産運用が可能となります。 定時定額購入のお取扱いもしております。
個人向け国債	固定金利型の3年・5年、変動金利型の10年が毎月発行されます。 購入は1万円から1万円単位で、中途換金は原則として、発行後1年経過後に可能となります。
医療保険	病気やケガによる入院費や治療費に備える保険や「がん」に対して手厚く備える保険をご用意しています。
とうしゅんサイクルサポート	自転車の事故による損害賠償責任を含む日常における賠償責任を補償します。(傷害保険)
一時払終身保険	「死亡保険金の非課税枠の活用」や「死亡保険金受取人の指名」、「長期貯蓄」を特徴とした生命保険商品です。

融資商品

商品名		内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
個人向けのご融資	住宅ローン	住宅建築、購入、宅地の取得などにご利用いただけます。 団体信用生命保険付きで万一のときも安心です。	3億円	50年以内
	無担保住宅ローン	不動産担保を必要とせずに住宅新築、分譲住宅購入、マンション購入、中古住宅購入、リフォーム等に必要な資金にご利用いただけます。	2,000万円	20年以内
	フラット35	住宅金融支援機構買取型の最長35年の長期固定金利型住宅ローンです。	8,000万円	35年以内
	☆マイカーローン	自家用車の購入・車検・修理・免許取得に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
	☆教育ローン	入学金、授業料、受験料等就学に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円	16年以内
	教育カードローン	教育に関する費用が専用カードで利用いただけます。	500万円	14年9ヵ月以内
	☆フリーローン	資金使途自由、ライフプランに合わせてご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
	☆カードローン	使いみち自由な個人向けローンです。 急な出費の時などに、ATMでタイムリーにご利用いただけます。	900万円	3年毎の自動更新
事業資金のご融資	割引手形	商業手形の迅速な資金化にご利用いただけます。		
	手形貸付	短期の運転資金にご利用いただけます。		
	証書貸付	設備資金、長期の運転資金にご利用いただけます。		
	当座貸越	極度額の範囲で、必要な時に必要な事業資金をお使いいただけます。		

※ ☆印の商品はインターネットでお申込みができます。



WEB完結型ローン

住宅サポートローン

年金受給者向け定期預金

各種機能サービス

商 品 名		内 容 ・ 特 色
キャッシュサービス		当金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫、提携金融機関、ゆうちょ銀行および全国のコンビニなどのATMでご利用いただけます。
しんきんゼロネットサービス		全国の信用金庫のATMが手数料無料でご利用いただけます。(平日8:45～18:00の入出金/土曜9:00～14:00の入出金) ※一部ご利用できない信用金庫があります。 ※上記以外の時間帯および日曜・祝休日にATMを利用される場合には信用金庫所定の手数料が必要です。
自動受取りサービス		各種年金、給与振込、株式配当金等を指定口座で自動受取りできます。
自動支払いサービス		公共料金、税金、保険料、クレジット利用代金等を指定口座より自動的にお支払いいたします。
しんきん電子記録債権サービス (でんさいネット、でんさいライト)		電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。
デビットカードサービス		デビットカード加盟店で、買物代金の支払いを当金庫のキャッシュカードでご利用いただけるサービスです。
為替自動振込サービス		毎月決まった金額を指定口座へ自動的に送金を行うサービスです。
クレジットカード キャッシュサービス		当金庫ATMでクレジットカードによるキャッシングサービスがご利用いただけます。
スポーツ振興くじ [toto]払戻業務		スポーツ振興くじ[サッカーくじtoto]の当せん金の払戻しを行っております。 取扱店舗／本店営業部、勝川支店、春日井支店、名古屋支店、錦通支店、江南支店、小牧西支店、桃花台支店
WEB-FBサービス (法人向け)		お客様のパソコンから振込や口座照会などができる法人向けのサービスです。
スマートフォンによる 口座開設サービス		「本人確認書類」、「印鑑」を郵送することなく、スマートフォンから簡単・便利に口座開設をお申込みいただけるサービスです。
WEB/バンキングサービス (個人向け)		お客様のパソコンおよびスマートフォンから振込、預金の残高照会、入出金明細照会などができるサービスです。
しんきんバンキングアプリ (個人向け)		スマホで専用アプリをダウンロード。口座残高や入出金照会をご確認いただけるサービスです。 また、スマホ通帳機能により入出金明細をスマートフォンにダウンロードして表示することができます。
相続WEB受付サービス		時間や場所にとらわれることなく、パソコン・スマートフォン等を利用して相続手続きのお申し込みができるサービスです。
Pay-easy (ペイジー)	口座振替 受付サービス	預金口座振替契約のお申込みの際、当金庫のキャッシュカードで、お手続きを完了できます。
	収納サービス	税金・各種料金払込サービスを利用して、パソコン・スマートフォンからお支払いできるサービスです。
貸金庫		預金証書、権利証など重要書類および貴重品を安全確実にお預かりいたします。営業時間中はいつでもご利用いただけます。
夜間金庫		売上金などを営業時間外や休日にお預かりいたします。

ご相談サービス

とうしゅん中小企業 パートナーセンター	経営改善、各種施策の活用など、経営に関するご相談にお応えします。(事前予約制)					
	開催場所 本店2階	電話番号 0120-241-927	開催日 平日(月～金)9:00～17:00			
とうしゅん中小企業 パートナーセンター春日井	経営改善、各種施策の活用など、経営に関するご相談にお応えします。(事前予約制)					
	開催場所 勝川支店	電話番号 0120-241-927	開催日 平日(月～金)9:00～15:00			
とうしゅん中小企業 パートナーセンター名古屋	経営改善、各種施策の活用など、経営に関するご相談にお応えします。(事前予約制)					
	開催場所 名古屋支店	電話番号 0120-241-927	開催日 平日(月～金)9:00～15:00			
日曜相談会	「休日にゆっくり、じっくり相談を!」とお客さまのご要望にお応えし、日曜相談会を開催しております。 住宅ローン、マイカーローン、教育ローンや事業性資金などの融資相談や資産運用に関する相談、年金に関する相談など休日にゆっくりとご相談いただけます。					
	開催場所	電話番号	開催日	相談内容		
				融資相談	資産運用相談	年金相談
	コンサルティングセンター (味噌支店)	℡0568-77-1311	毎週日曜日 (9:00～17:00)	○	○	第2日曜日
	桃花台支店	℡0568-78-1241	毎月第1・3日曜日 (9:00～17:00)	○	○	第1日曜日
	※資産運用相談は月1回の開催となります。開催日については、窓口へお問い合わせください。					
予約制ナイター相談会	平日昼間は仕事で忙しく、相談に来られないお客さまのために、全営業店で予約制ナイター相談会を開催しています。完全予約制で待ち時間もなく、会社帰りやお買い物帰りに各種ローン、資産運用などについてお気軽にご相談いただけます。					
	開催場所 全店舗	電話番号 25・26ページをご覧ください	開催日 平日(月～金)16:00～20:00			
年金相談会	社会保険労務士による無料年金相談会を実施しております。					
税務相談会	税金に関するさまざまなお相談に専門家が無料でお応えしています。(例年2月実施)					

※手数料には消費税が含まれています。

振込手数料

				3万円未満	3万円以上
振込 (1件あたり)	当金庫 同一店内あて	窓口取扱		220円	440円
			現 金	110円	220円
		ATM取扱 カード		無 料	無 料
			東春WEB/バンキング 東春WEB-FB 東春ファーム ホームバンキング	無 料	無 料
	当金庫 本支店あて	窓口取扱		330円	550円
			ATM取扱(現金・カード)	110円	220円
		東春WEB/バンキング 東春WEB-FB 東春ファーム ホームバンキング		110円	220円
			東春WEB/バンキング 東春WEB-FB 東春ファーム ホームバンキング	110円	220円
	他金融機関 あて	窓口取扱		660円	880円
			ATM取扱(現金・カード)	440円	660円
		東春WEB/バンキング 東春WEB-FB 東春ファーム ホームバンキング		275円	440円
			東春WEB/バンキング 東春WEB-FB 東春ファーム ホームバンキング	385円	550円
為替 自動振込 (1件あたり)	当金庫同一店内あて			55円	55円
	当金庫本支店あて			165円	275円
	他金融機関あて			495円	715円

代金取立手数料

代金取立 (割引手形取立・ 譲渡担保手形取 立を含む)	電子交換	当金庫 同一支店	無 料
		当金庫 本支店	無 料
		他行庫	880円
	電子交換所に参加しない金融機関が対象 個別取立		1,100円
		他金融機関発行の預金通帳・証書等の取立	880円

融資関連手数料

不動産担保調査 (住宅ローン除く)	30百万円未満	33,000円
	50百万円未満	44,000円
	50百万円以上	55,000円
	追加設定・極度額変更・順位変更・ 債務者変更・債務者追加	22,000円
不動産担保解除 (全部・一部解除) ※2020.4.1以降に設定したもの ※住宅ローン・商品物件を除く	当店で解除証書を交付する場合	5,500円
	当店以外の場所で解除証書を交付する場合	11,000円
カードローン	事業者カードローンカード	1,100円
	消費者カードローンカード	無 料
アパートローン 及び収益物件融資 繰上返済手数料	一部繰上返済	22,000円
	全額繰上返済	33,000円
住宅ローン 融資手数料	事務手数料(保証付)	55,000円
	事務手数料(保留地ローン)	110,000円
住宅ローンつなぎ融資手数料(担保設定留保・プロパー扱い限定)	1案件につき	融資金額×2.0%
		55,000円
住宅ローン 繰上返済手数料	一部繰上返済(返済金額100万円以上)	無 料
	一部繰上返済(返済金額100万円未満)	5,500円
	全額繰上返済(固定金利型)	33,000円
商品物件取扱手数料 ※不動産担保調査手数料含む	30百万円未満	66,000円
	50百万円未満	77,000円
	50百万円以上	88,000円
収益物件取扱手数料※不動産担保調査手数料含む		1件につき 110,000円
事業性証書貸付繰上返済手数料(全部・一部繰上)		1件につき 5,500円
その他手数料	繰上返済以外の変更契約	5,500円
	証書貸付条件変更	11,000円
	手形貸付期限延長(商品物件融資に限定)	11,000円
	融資証明書発行	11,000円

ATM利用手数料

利用日	利用 時間	当金庫 キャッシュ カード	他信用金庫 キャッシュ カード ※本サービス で対象とな らない信金 ATMの一部 がございます	提携金融 機関 キャッシュ カード	ゆうちょ銀行 キャッシュカード		提携 クレジット カード
		入金・出金			払 出	入 金	
平日	8:00～8:45	無 料		110円	220円	220円	110円
	8:45～18:00			無 料	110円	110円	無 料
	18:00～21:00			110円	220円	220円	110円
土曜日	9:00～14:00	無 料		無 料	110円	110円	無 料
	14:00～21:00			110円	220円	220円	110円
日曜日・ 祝日	9:00～21:00			110円	220円	220円	110円

その他手数料

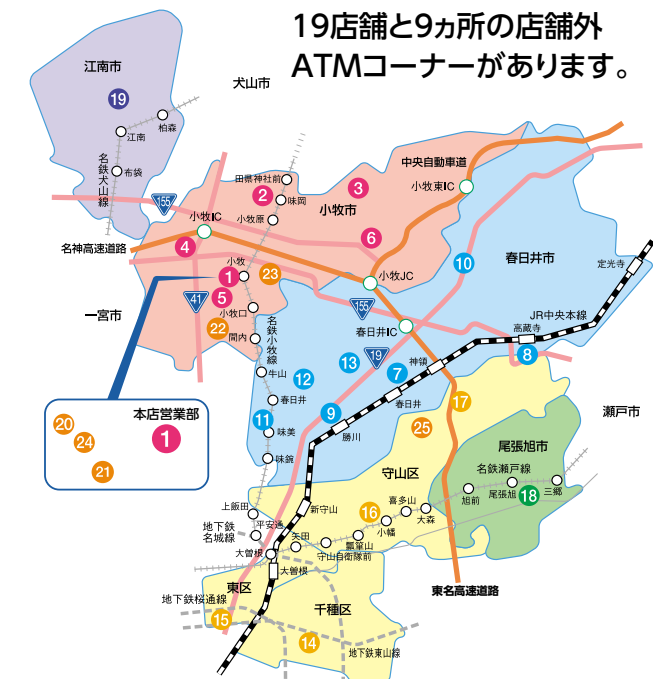
発行手 数料	貸金庫使用料 (年間)	摘要入力専用伝票 (一冊100枚)	5,500円	両替手 数料(※1) 硬貨取扱 手数料(※2) 作成支援サービス ※振込手数料の減額	1枚～10枚	当庫に口座を お持ちのお客様	(1日1回限り) 無 料
		通帳・証書再発行	550円			上記以外の お客様	550円
		ICキャッシュカード発行・更新	無 料		11枚～500枚		550円
		ICキャッシュカード再発行	1,100円		501枚～1,000枚		1,100円
		ローンカード再発行	1,100円		1,001枚～1,500枚		1,650円
		取引履歴情報手数料 (1通(1枚)につき)	440円		1,501枚以上		500枚毎 550円加算
		残高証明書 各種証明書	定例発行		1枚～50枚		無 料
			随時発行		51枚～500枚		550円
			当金庫所定 以外用紙 監査法人 調査 相続預金 払戻証明書		501枚～1,000枚		1,100円
			2,200円		1,001枚以上		500枚毎 550円加算
利用料 取扱手数料 手数料	夜間金庫 地方税 給与振込 手数料	手動型	8,800円	その他の諸手数料	申請完了時		11,000円
		全自動型(サイズ小)	11,000円		補助金交付時		11,000円～ 44,000円
		全自動型(サイズ中)	16,500円		不渡手形返却手数料	1,100円	
		夜間金庫利用料(月額)	8,250円			1,100円	
		従量制料金 (入金取次帳 1冊)	16,500円		取立手形相戻手数料		1,100円
		他金融機関に取次する もの (納付書1枚につき)	660円		取立手形店頭呈示料		1,100円
		振込用紙扱 本支店あて	55円		不渡異議申立手数料		3,300円
		振込用紙扱 他行あて	220円		送金・振込の相戻料		660円
		フロッピー扱(他行宛のみ)	110円		個人情報 開示手数料	書面	880円
		払込金取扱総額に 対して5,000万円以上	220/ 100,000			電子データ (CD-ROM)	3,300円
※振込手数料の減額 ※振込手数料の減額	株主等 手数料	払込金取扱総額に 対して5,000万円未満 (但し、最低3,300円)	330/ 100,000	その他の諸手数料	口座振替手数料 (1件あたり)		55円
		東春WEB/バンキングサービス	無 料		後見支援預金口座 開設手数料 (当庫で年金をお受取の方)		11,000円 (5,500円)
		東春WEB-FBサービス	2,200円		後見支援預金口座管理 手数料		3,300円
		東春ファーム・ホーム/バンキング	1,100円		登録式振込基本手数料 (受付の都度)		2,200円
		東春テレホン・サービス(通知)	1,100円		未利用口座管理手数料 (年間)(※3)		1,320円
		東春テレホン・サービス(照会)	無 料				

(※1)◆お取扱い枚数は、両替前の枚数と両替後の枚数のいずれが多い方を基準とします。
◆金種指定(11枚以上)の出金は、枚数に応じた手数料がかかります。
◆錦通支店におきましては、両替機を設置しておりますので窓口での両替はお受けいたしません。何卒ご了承ください。両替機の手数料につきましては錦通支店にお問い合わせください。

(※2)◆多量硬貨の入金等は、その場で手続きができない場合がありますので事前にご相談ください。
◆多量硬貨の入金後、現金支払いをされる場合は両替とみなし、両替手数料(※2)の取扱枚数に応じた手数料がかかります。

(※3)◆全ての普通預金口座および貯蓄預金口座が対象です。

東春ネットワーク



営業時間／9:00～17:00
(15:00以降は事前にご予約下さい)
※昼休業実施のため11:30～12:30は窓口の営業を休止しております。

1 本店営業部

〒485-0029
小牧市中央1丁目
231番地1
TEL 0568-72-2188

宮川部長

2 味岡支店

〒485-0006
小牧市久保新町51番地
TEL 0568-77-1311

吉田支店長

3 篠岡支店

〒485-0804
小牧市大字池之内
中赤堀505番地
TEL 0568-79-8108

落合（一）支店長
(桃花台支店兼任)

4 小牧西支店

〒485-0083
小牧市村中新町8番地
TEL 0568-75-4131

織部支店長
(江南支店兼任)

5 市之久田支店

〒485-0033
小牧市郷中1丁目
37番地
TEL 0568-76-7181

則竹支店長

6 桃花台支店

〒485-0814
小牧市古雅1丁目1番地
TEL 0568-78-1241

落合（一）支店長
(篠岡支店兼任)

7 春日井支店

〒486-0826
春日井市貴船町
142番地
TEL 0568-81-4148

加藤支店長

8 高蔵寺支店

〒487-0013
春日井市高蔵寺町
4丁目7番地の7
TEL 0568-51-2551

伊藤（里）支店長
(坂下支店兼任)

9 勝川支店

〒486-0916
春日井市八光町1丁目
11番地の1
TEL 0568-31-3151

森戸支店長

10 坂下支店

〒480-0305
春日井市坂下町4丁目
268番地の5
TEL 0568-88-0345

伊藤（里）支店長
(高蔵寺支店兼任)

11 味美支店

〒486-0958
春日井市西本町1丁目
3番地の1
TEL 0568-31-3111

平林支店長

12 朝宮支店

〒486-0912
春日井市高山町1丁目
18番地の7
TEL 0568-33-2611

西尾支店長

13 六軒屋支店

〒486-0842
春日井市六軒屋町
1丁目18番地
TEL 0568-82-1315

落合（巧）支店長

14 名古屋支店

〒464-0848
名古屋市千種区春岡
1丁目2番6号
TEL 052-751-8161

野崎支店長

15 錦通支店

〒461-0005
名古屋市東区東桜
2丁目22番10号
TEL 052-931-6851

志村支店長

16 守山支店

〒463-0013
名古屋市守山区小幡中
1丁目13番46号
TEL 052-793-5151

伊藤（高）支店長

17 志段味支店

〒463-0003
名古屋市守山区下志段味
1丁目1207番地
TEL 052-736-0239

原支店長
(旭支店兼任)

18 旭支店

〒488-0801
尾張旭市東大道町原田
2553番地の7
TEL 0561-53-1121

原支店長
(志段味支店兼任)

19 江南支店

〒483-8206
江南市古知野町千丸
218番地
TEL 0587-55-3361

織部支店長
(小牧西支店兼任)

店舗外ATM設置場所

- 小牧市内
20 小牧市役所※
21 小牧市民病院※
22 清水屋小牧店
23 イオン小牧店
24 MEGAドン・キホーテUNY小牧店
- その他
25 イオン守山店
JRセントラルタワーズ桜通口
JRセントラルタワーズスカイシャトル
中部国際空港 アクセスプラザ
- (注) ※のATMは平日のみの稼働となります。